

アカデミックライセンス 補足条項

本アカデミックライセンス補足条項(以下「**アカデミック条項**」という。)は、「ACAD」としてオーダーに特定された製品(以下「**アカデミック製品**」という。)のみに関するお客様と SISW の間のエンドユーザーライセンス契約(以下「**EULA**」という。)を修正するものです。本アカデミック条項は、EULA 及びその他の適用される補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「**本契約**」という。)を形成します。矛盾がある場合、本アカデミック条項がその他の補足条項よりも優先し、その他の補足条項が EULA よりも優先されます。

1. **定義** 本条項で用いられる用語は、本契約の他の箇所で定義されている意味を有します。以下の追加的な定義が、本アカデミック条項に適用されます。

- (a) 「**学術機関**」とは、学術機関又はその他の適格な非営利組織であるお客様を意味します。
- (b) 「**アカデミックライセンス**」とは、学術機関又は学生として SISW が特定したお客様を対象とした、教育又は公的研究目的に限定されるアカデミック製品のライセンスを意味します。
- (c) 「**学生**」とは、学位取得プログラムに直接関連する学習を目的とした有効なアカデミックライセンスを購入した、個人の学生であるお客様を意味します。

2. **アカデミックライセンス条項** アカデミック製品ライセンスは <https://www.plm.automation.siemens.com/global/en/legal/online-terms/index.html> に掲載された他のすべての該当する補足条項にも適用します。これらの条項は参照することによって本契約に組み込まれます。学術機関の正規ユーザーには、お客様が卒業証書を授与するプログラムに登録している学生も含まれます。オーダーに記載された、一定のアカデミック製品に関する追加ライセンス及び使用のタイプが指定されます。SISW の Parasolid 又は D-Cubed 製品を含むアカデミックライセンスには、両当事者間の別途の契約が必要になります。

2.1. アカデミックライセンスの使用

- (a) お客様は以下のいずれかに直接関連する目的に限り、アカデミック製品を使用するものとします。
 - (i) 学位授与プログラムの教育、トレーニング、又は指導
 - (ii) 学位授与プログラムの一環としての研究及びコースワーク
 - (iii) すべての最終結果及び研究を公衆が利用できるようにするか又はパブリックドメインで公開することを前提にした研究開発活動
 - (iv) 学生コンテスト、学生プロジェクト又は学生によるデモンストレーションへの参加など、正規ユーザーによる非営利活動の実施
- (b) お客様はアカデミック製品を以下の目的で使用することはできません。(i)学位取得を目指す学生以外を対象とした指導又は教育活動、(ii) SISW との別途の契約に基づく適用アカデミック製品のライセンシーである可能性がある第三者を対象とした指導又は教育活動、(iii)生産又は商業目的(商業処理、有料コンサルティング、関連会社の作業の処理を含みますが、これらに限定されません)、(iv)ライセンス又は販売目的のソフトウェア開発、及び(v) SISW の競合他社によって開発されたソフトウェアに対するベンチマーキング又は競合分析。
- (c) 学術機関ではないが、学生に実習を提供しているお客様は、卒業証書を授与するプログラムで使用することを目的として、そのような学生が使用するアカデミックライセンスを SISW から購入することの依頼を出すことができます。SISW は単独の裁量で、当該依頼を評価し、承認した場合に、当該学生が実習期間中に使用するためのアカデミックライセンスを付与することのみを目的として、当該お客様を学術機関とみなします。本アカデミック条項に含まれる他のすべての条項は引き続き適用されます。」

2.2. **アカデミックライセンスの条件**お客様は、(i)お客様が発行予定であるアカデミック製品の性能、機能及び/又は方法に関するすべての文書について、SISW から事前に書面で承認を得ること、並びに(ii)お客様により開発されたソフトウェアプログラム及び関連する文書で、アカデミック製品と関連及び/又は関係するものはすべて SISW に開示することに同意します。当該プログラム及び文書は、要求に応じて、ソースコードの形式で SISW に提供されるものとします。お客様は、SISW に対して、当該ソフトウェアプログラムの使用、販売、配布及び修正を行う非独占的、譲渡可能且つ支払い済みのロイヤルティフリーのライセンスを許諾します。但し、当該規定が当該ソフトウェア及び文書に適用される既存の処理許可又は契約に抵触しない範囲とします。お客様によるこうした既存の顧客の許可又は契約が本規定と矛盾

盾する場合、既存の許可又は契約の規定が本規定よりも優先されます。但し、SISW は当該許可又は契約の制限について事前に通知を受けるものとします。

3. **保守サービス** 保守サービスには <https://www.plm.automation.siemens.com/global/en/legal/online-terms/mes/index.html> に掲載の条項が適用され、参照することによって本契約に組み込まれ、以下の逸脱があります。

3.1. 学術機関

(a) SISW は学術機関(個々の正規ユーザーではなく)に対し、SISW の振替休日を除く月～金曜日の午前 8:00～午後 5:00 (アメリカ合衆国本土のローカル・タイム・ゾーン)まで、保守サービスを提供します。学術機関は、学術機関のすべてのサポート要求を管理及び解決するための一元的な連絡窓口となる訓練を受けた技術者を指名するものとします。技術連絡担当者は SISW にサポートを求める前に、アカデミック製品に関する学術機関の問題を解決するために最大限の努力を払うものとします。技術連絡担当者はすべてのサービス要求を SISW に転送し、すべてのオンサイト保守サービスの受け手としての役割も果たします。

(b) 保守サービスはアカデミック製品の最新のリリース版に対してのみ提供され、そのサービス内容は以下の通りです。(i) 電話によるサポート、(ii)学術機関がソフトウェアのサポート要求を電子的に書き込み、リリースノートとソフトウェア情報にアクセスできる掲示板サービス、及び(iii) SISW から提供可能な場合、アカデミック製品へのアップグレード。アップグレードには、追加料金でライセンスに使用できる別途のソフトウェアモジュールは含まれません。学術機関はすべてのソフトウェアのアップデートを、受領後 30 日以内、又は学術機関の現在の学期末のいずれか遅い日までにインストールするものとします。

3.2. **学生アカデミックライセンス**は、いかなる種類の保守サービスもなしで学生に付与されます。

4. **作業成果物及びデータ**アカデミック製品を使用して作成された作業成果物及びその他のデータには一定の制限が含まれており、そのデータは教育用途又は公的研究領域以外には使用できません。お客様がアカデミック製品を使用して作成したデータとその他のデータとの組み合わせ又は関連付けを行う場合、当該のその他のデータもこれらの制限の影響を受けることがあります。SISW は、お客様がアカデミック製品を使用して作成したデータと別に作成したデータとの組み合わせ又は関連付けを行った結果については一切の責任を負いません。

5. **公的機関** お客様が、強行法規により EULA の準拠法及び法域規定に同意できない公的機関である学術機関の場合、以下が適用されます。

5.1. **準拠法及び法域** 本契約は、学術機関が所在する国又は都道府県の法律に準拠します。本契約に起因又は関連して生じるすべての紛争は、学術機関が所在する国又は都道府県の裁判所の管轄権及び裁判地に従います。国際物品売買契約に関する国際連合条約は、本契約には適用されません。

5.2. **補償** お客様による他の当事者への補償に関する本契約の条件は、準拠法で許可されている範囲においてのみお客様を拘束します。